

冬休みは ふれバに乗って出かけよう



当別ふれあいバスでは、小学生・中学生を対象に、冬休みに使うことができる特別定期券を発行します。

塾や部活、スキー等へのお出かけに大変便利です。ご活用ください。

【例】太美地区からスキー場に行く場合（休日）

ふれあいバス 石狩太美駅発 8:40 ⇒ 石狩当別駅南口着 9:05

石狩平原スキー場無料バス

石狩当別駅北口発 9:10 ⇒ 石狩平原スキー場へ

《当別ふれあいバス 冬休み定期券》

料金

小学生：500円 中学校：1000円

販売期間

12月16日（金）～平成29年1月17日（火）

有効期限

12月23日（金）～平成29年1月17日（火）

販売場所

- ・(有)下段モータース ・ふれあい倉庫 ・当別町商工会
- ・高齢者クラブ連合会（当別町社会福祉協議会内）
- ・小島商店 ・スウェーデンヒルズ管理センター

問合せ

企画課企画振興係 ☎ 23 - 3042

(有)下段モータース ☎ 23 - 2630



当別ふれあいバス 年末年始 運行ダイヤ

- ・運休 1月1日
- ・土日祝日ダイヤ
12月31日～1月3日
- ・通常運行 1月4日～

※市街地予約型線・青山線の
予約受付時間は
年末は12月30日18時まで
年始は1月4日8時30分から。

▼問合せ

企画課企画振興係
☎ 23 - 3042

(有)下段モータース
☎ 23 - 2630

～ 定期券利用者の声 ～

今年の夏休みから子ども定期券を利用しています。塾や西コミセンなどに行く時に利用しました。冬休みの定期券も利用したいと思います。

西当別小学校 6年生
宇田川 翔鶴 くん



今年は、高校受験で志望校合格を目指して猛勉強中です。冬休みも勉強に励むために図書館や冬季講習等に利用したいと考えています。

西当別中学校 3年生
山田 紘太郎くん



町外にお住まいのご親戚やご友人に 当別町ふるさと納税をご紹介ください

当別町ではふるさと納税により、当別町出身の方や当別町を応援したいというたくさんの方から心のこもったご寄附をいただき、魅力あるまちづくりに活用しています。

平成 28 年 4 月～ 11 月

ふるさと納税への寄附額は 約 3 億円

当別町ふるさと納税制度で 1 万円以上のご寄附をいただいた全国の方へ、記念品として町の特産品などをお届けしています。この記念品が町や特産品の PR につながり、町内にも大きな経済効果が生まれています。

町民の皆さんも、町外にお住まいのご親戚やご友人等に、当別町ふるさと納税をぜひご紹介ください。

ふるさと納税制度とは…

町外にお住まいの方が対象で、ふるさと納税で寄附をした際に一部が個人住民税・所得税から控除される制度です。

※平成 28 年 12 月中にご寄附いただいた場合は、平成 28 年分の確定申告の控除の対象になります。

☆ 当別町ふるさと納税の特徴

- ①クレジットカード決済で簡単にお手続きが可能です。
- ②当別町自慢の特産品 60 種類以上の中から好きな品がもらえます。
- ③1 万円につき 1 品記念品をお送りします。
1 万円で 1 品、2 万円で 2 品、3 万円で 3 品…
10 万円以上で 5 品プラス特別記念品を 1 品！
- ④寄附回数に制限はありません。
何度でもお申込みいただけます。

☆ いただいた寄附金は次の事業などに活用しています。

- ・当別町「道の駅」建設推進事業
- ・乳幼児等医療助成事業
(通院は小学校就学前までのほとんどの世帯が初診時一部負担のみで受診可能。入院は高校卒業まで対象学齢を引き上げ全額無料)
- ・放課後児童健全育成事業(子どもプレイハウスの充実)
- ・小児期インフルエンザ予防接種助成事業
- ・各中学校 I C T 機器購入事業 (デジタル教科書の導入)
- ・町内会街路灯 L E D 化事業



～ ふるさと納税の申込み・問い合わせ ～
当別町企画課企画振興係まで

TEL 0133 - 23 - 3042

FAX 0133 - 23 - 3206

E-mail shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp

電子申請 <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01303>

当別町 ふるさと納税

検索





道路のスムーズな

除雪・排雪にご協力を！

早朝の除雪は
積雪10センチ以上を
目安に出動します！

毎年、道路の除排雪についてご理解をいただいておりますが、次の事項にご協力いただくことにより、短時間かつスムーズに除排雪作業を行うことができます。引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

① 間口の雪処理は各家庭で

除雪車が通過すると道路脇や玄関先などに雪が残ることがあります。大変ご苦勞されていることと思いますが、皆様のご協力で処理をお願いします。

② 道路への雪出し禁止

車道や歩道に雪を出してしまうと、道幅が狭くなり、路面にできる凸凹やわだちにより通行に支障をきたします。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。

③ 塀や樹木に目印を

ご家庭の庭先などにある低い樹木や塀は、除排雪時に損傷させてしまうことのないよう、「ポール」や「赤い布」などの目印を表示してください。道路際にある工作物などは移動をお願いします。

④ 歩道の除雪にご協力を

歩道幅が狭く、除雪車が入ることが困難な部分は、地域での自主的な除雪をお願いします。

⑤ ゴミ出しは回収時間に合わせて

雪の中にゴミが埋もれてしまうと、迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因にもなります。

⑥ 川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは、降雨時や融雪期に増水し災害の原因になります。

⑦ 迷惑駐車はやめましょう

1台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除排雪に支障をきたします。迷惑駐車は厳禁です。

雪堆積場は当別太・下川・樺戸の3カ所です

今年も町内に雪堆積場（雪捨場）を設けます。入口は看板で表示しますが、搬入時には付近住民の迷惑とならないよう時間を守り、徐行運転をしてください。雪には絶対にゴミを混入しないでください。

◆利用期間 12月15日～平成29年3月15日（予定）

◆利用時間 8時～17時《厳守》

◆場所 ①当別太雪堆積場…17線と当別川の交点付近
②下川雪堆積場…下川公園付近
③樺戸雪堆積場…栄公園の付近
※いずれも当別川の河川敷地です。

◆問合せ先

〈町道〉

- ・建設課建設係（☎23-3142）
- ・当別環境整備協同組合（☎27-5071）

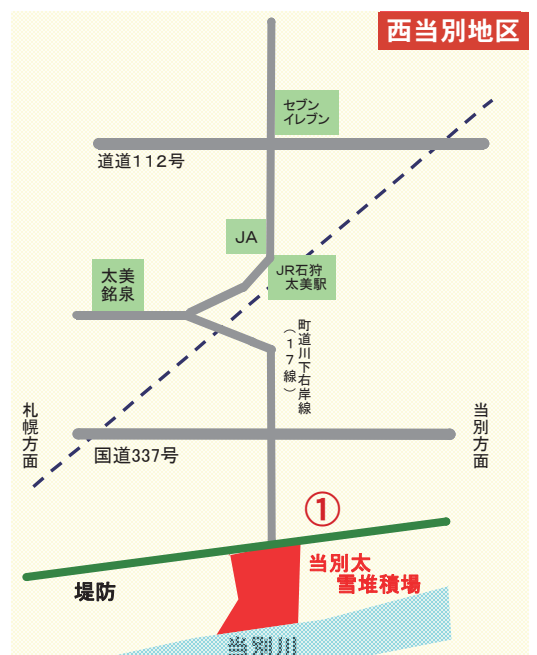


〈国道〉

- ・札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎（☎23-2074）

〈道道〉

- ・札幌建設管理部当別出張所（☎23-2220）



還付申告 および申告相談ご利用の方へ

■問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

町では毎年、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けています。また、同時に還付申告も受け付けています。確定申告の時期は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付申告のみの方は申告相談日をご利用ください。

なお、当日税務課職員は、確定申告書・住民税申告書の計算を行うのみです。営業・農業・不動産の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

申告相談日

平成 29 年 1 月 24 日 (火) ~ 2 月 15 日 (水)
(土・日・祝日は除く)

受付時間

9 時 ~ 11 時 30 分、13 時 ~ 16 時
※午前の受付開始から 30 分程度は、大変混雑が予想されます。

場 所

役場 1 階 大会議室

重 要

平成 28 年分の申告から、マイナンバーの記載が義務付けられました。

厳格な本人確認も義務付けられましたので、申告の際には次のいずれかが必要です。

- ①「マイナンバーカード」の提示
- ②「通知カード」と「運転免許証などの身分証明書」の提示

※扶養する方のマイナンバーの記入も必要です。

※札幌北税務署で申告いただきたい方

還付申告であっても、利子所得、譲渡所得（土地、家屋、株式等）、山林所得、雑損控除のある方、青色申告の方は、受付できません。

該当される方は、確定申告の時期（2 月 16 日 ~ 3 月 15 日）に直接札幌北税務署（☎ 011 - 707 - 5111）で申告してください。

※公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下の所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税申告をすることにより税額が下がる場合があります。これは本来受けられる医療費控除、扶養控除等が平成 29 年度の住民税額に反映されるためです。関係書類をお持ちのうえ、会場にお越しください。

なお、住民税申告は申告相談日以降も随時受け付けしますが、4 月中にはお済ませください。



※③樺戸雪堆積場は、一般専用です。
(4 t 車以下)

※樺戸雪堆積場は雪の搬入状況により、前・後期の時期で搬入する入口が変わったり、早期に閉鎖する場合があります。その場合には、入口部分での表示やホームページ等でお知らせします。

【前期】

12 月 15 日 ~ 平成 29 年 1 月 31 日 (予定)
町道競馬場線 (治水橋)・栄公園側

【後期】

平成 29 年 2 月 1 日 ~ 3 月 15 日 (予定)
道道当別浜益港線 (当別新橋)・堀江病院側